

令和 8 年度沖縄県水道地図作成委託業務仕様書

1 適用

本仕様書は、沖縄県の発注する令和 8 年度沖縄県水道地図作成委託業務（以下「委託業務」という。）について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

2 委託業務の目的

県内水道事業の状況を的確に把握し、水道行政における施策を的確かつ効果的に実施するため、水道地図を最新の情報に更新するもの。

3 委託業務の対象事業及び施設

委託業務の対象となる事業及び施設は次に掲げるものとする。

- (1) 上水道事業
- (2) 簡易水道事業
- (3) 水道用水供給事業
- (4) 専用水道
- (5) 小規模水道

4 図形の作成及び地理情報の形式

- (1) 図形の作成に当たっては、別紙 1「令和 7 年度版水道地図作成要領」に基づき、対象情報等に漏れの無いよう正確に行うものとする。
- (2) 使用する基図（背景図）は、国土地理院発行の 20 万分の 1 地勢図を総括図、5 万分の 1 地形図を基本図とし、サイズを証版（縦 47cm×横 58cm）とする。
- (3) レイヤー分けについては、発注者と受注者とが協議して定める。また、今後、更新する場合においても使用可能なものとする。
- (4) 国土地理院発行の 5 万分の 1 地形図（基本図）と同等の表示がモニター上に可能であること。
- (5) 国土地理院の地図の利用にあたり、測量法第 29 条及び第 30 条に基づき適切に手続きを行うこと。

5 委託業務実施計画書

受注者は、契約締結後 14 日（休日等を含む）以内に委託業務実施計画書を作成し、発注者に提出すること。

なお、委託業務実施計画書には、次の事項を記載するものとする。

- (1) 委託業務の内容
- (2) 実施方法
- (3) 実施体制
- (4) 実施スケジュール
- (5) 成果物の内容、部数
- (6) 使用する主な図書及び基準

6 資料等の貸与及び返却

本委託業務に必要な貸与資料は次に掲げるものとする。

- (1) 沖縄県水道地図（令和3年3月版）
- (2) 事業体の水道地図（令和8年4月1日時点）
- (3) 水道概要
- (4) その他必要な資料

7 関係官公庁の手続き等

- (1) 受注者は、委託業務の実施に当たっては、発注者が行う関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。また、受注者は、委託業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。
- (2) 受注者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を発注者に報告し、協議するものとする。

8 関係法令及び条例の遵守

受注者は、委託業務の実施に当たっては、関連する法令及び条例等を遵守しなければならない。

9 疑義

本委託業務の実施にあたり、本仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、定めるものとする。

10 守秘義務

- (1) 受注者は、本委託業務の成果を他の業務に利用してはならない。
- (2) 受注者は、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 受注者は、発注者の許可なく本委託業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならない。

11 打合せ等

適正に委託業務を遂行するため、発注者と受注者は常に連絡をとり、着手・中間・納品時の他、必要に応じて随時打合せを行うものとする。

12 成果品の提出

受注者は、委託業務が完了したときは、次に掲げる成果品を委託業務完了報告書とともに提出し、検査を受けるものとする。

- (1) 水道地図（製本） 5冊
- (2) 水道地図（PDFデータ） 一式

(別紙1)

令和7年度版水道地図作成要領

水道地図は、水道広域化の推進、未普及地域の解消及び水道用水の緊急応援等に資するため、水道施設の現状を把握することを目的としています。

その作成に当たっては、以下の点に注意し、統一的な地図の作成をお願いするところです。

なお、作成要領については前回令和2年度版から一部変更（赤字箇所）しています。

総括図・基本図につきましては、PDFデータもご提出をお願いします。

1. 構成

- (1) 目次
- (2) 総括図
- (3) 基本図
- (4) 付図

2. 作成要領

(1) 表紙

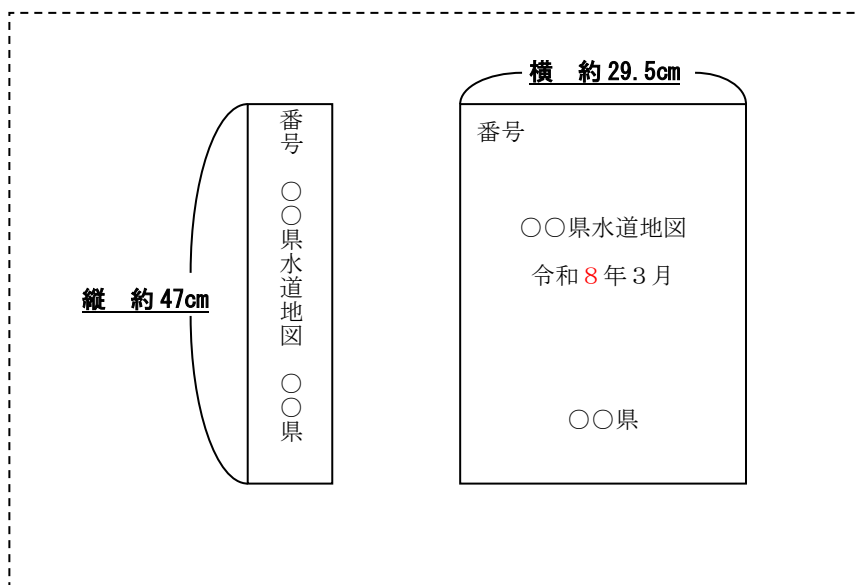
(a) 記入内容

A) タイトル

都道府県番号及び都道府県名を記入してください。

B) 調査時点

令和8年3月31日時点（令和7年度末時点）としてください。



背表紙

表紙

(b) 注意事項

A) 背表紙にはタイトルを記入してください（都道府県番号についても記入）。

B) 調査時点は原則であり、都道府県内で統一されていればこの限りではありません（ただし、できる限り市町村合併を反映したものが望ましい）。

C) 製本の大きさ（上図）はA2版の大きさではないのでご注意ください。また、他のサイズでの製本は行わないようにしてください。

(2) 目次

(a) 記入内容

A) 目次

B) 都道府県全体図

市町村名が入った全体図に格子を切り、図面番号を記入してください。

C) 基本構想における広域圏

都道府県において水道ビジョンや水道整備基本構想等が策定されている場合には、その広域圏を全県図に記入してください。

D) 索引（様式自由）

市町村から地図番号を導くものとしてください。

E) 凡例（例：別添1）

別添1を参照し作成してください。

※令和2年度作成要領と異なる凡例もございますのでご注意ください。

F) 用水供給事業及び上水道事業一覧表（例：別添2）

別添2を参照し作成してください。簡易水道事業も含んで記入してください。

G) 専用水道・その他小規模水道一覧表（例：別添3）

別添3を参照し作成してください。

(b) 注意事項

市町村名から容易に都道府県内における位置及び基本図を見出すことができるよう工夫してください。

(3) 基本図、総括図

図面は、より広域的な視点を深めるため、20万分の1の総括図及び5万分の1の基本図の二段構成としてください。

(a) 使用図面

国土交通省国土地理院発行の20万分の1の地勢図（総括図）及び5万分の1地形図（基本図）とし、**サイズを縦版（縦47cm×横58cm）**としてください。総括図1枚につき基本図16枚が基本単位となります。

より詳細な図面は、水道台帳によるものとして、記入内容は最小限にとどめてください。したがって、上水道事業を持たない市町村については、特に正確に記入するようお願いします。

また、地勢図や地形図を薄くして表示する等、水道施設の位置等が明確に分かるようにしてください。

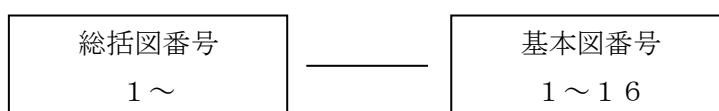
(b) 出典の記載について

国土地理院地図を使用した頁には右下に出典を記載してください。

記載例：地理院タイルに水道施設、給水区域を追記して掲載

(c) 図面番号

頁及び図面番号を使用してください。図面番号は次の要領によることとしてください。



①総括図番号は、都道府県において順に付してください。

②基本図番号は、地形図左上の末尾の番号を使用してください。

(d) 記入内容（総括図及び基本図）

ただし、★がある項目は総括図において記入を必要としないものを表しています。

A) 各境界・区域界

境界は、原図をなるべく損なわないように細線にて記入してください。区域内を着色する場合には、数ミリ幅にとどめ、ハッチング（色塗り）は行わないてください。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ①行政区域 | ・・・・・・・・茶色 |
| ②上水道給水区域 | ・・・・・・・・青色 |
| ③簡易水道給水区域（公営） | ・・・・・・・・緑色 |
| ④簡易水道給水区域（非公営） | ・・・・・・・・焦茶色 |
| ★⑤専用水道の位置 | ・・・・・・・・黄色（○印 ※番号付） |
| ★⑥その他小規模水道 | ・・・・・・・・紫色（○印 ※番号付） |

B) 名称等

①市町村名

市町村名は赤細線で囲んでください。

★②水道名

水道名を図中に記入して下さい。

（略称例：○○用供、○○上水、○○簡水 等）

専用水道及びその他小規模水道の水道名は記入不要です。

C) 水道施設

★①水源

取水地点に橙色で○印を付し、種別の略号および水位（水頭）を記入してください（浅井戸・深井戸の場合は記入不要です）。また区分が2つにまたがる場合は、それらを全て記入してください。

略号は以下の6種類とします。

開・・・開発水

※ダム等（開発水）の下流で取水している場合はその取水地点に○印を付して下さい。

自・・・河川自流

伏・・・伏流水

浅・・・浅井戸

深・・・深井戸

湧・・・湧水

②導水管及び浄水場

導水管（黒細線）、●印及び浄水場の名称および水位（水頭）（ろ過池出口や浄水池等）を記入し、図枠外に、施設能力、令和7年度日最大浄水量を記入してください。

水源と浄水場を関連付けて記入してください。なお、塩素滅菌のみによる等、浄水場としての取扱いをしていない場合は、浄水場は記載せず、配水池のみを記入しても差し支えありません。

③水道用水供給事業

①、②以外に、送水管（黒二重細線）を記入してください。

④送水管及び配水池

送水管（黒点線）、■印及び配水池の名称および水位（水頭）（HWLやLWLなど各事業者で管理している水位（水頭））を記入してください。配水池が受水地点の場合は□印としてください。また、図枠外に、配水池容量、令和7年度日最大配水量を記入してください。日最大配水量は、事業全体の日最大ではなく当該配水池にかかる日最大としてください。送配水管の場合は送水に至るルートのみ記入してください。

★D) 水準基準

水位（水頭）を特殊基準面（T.P以外）で管理している場合は、図枠外に記載ください。

E) その他記入を要しないもの

配水管

取水地点の計画取水量等の取水量

F) 記入上の注意

地形図の上部の番号および名称並びに右下の行政区画及び索引図は利用できる形でとどめることとします。

単位は m 及び m³としてください。

(4) 基本図、総括図（水道用水供給事業）

印刷された水道用水供給事業の一般平面図等を裏表紙にポケットを設け添付してください。なお、ポケットには図面目録を付してください。

3. 製本及び装丁

(1) 製本・サイズ

見開きで、縦約 47cm×横約 59cm（閉じた場合、縦約 47cm×横約 29.5cm）となるように製本してください。

製本表紙の材質はダイヤボード等としてください。

(2) 順番

① 巻頭には目次等を設けてください。

② 図面は、図面番号順に配置してください。その際、総括図にはインデックスを付け、総括図の間に基本図を挿入してください。これにより、総括図は基本図の目次としての役割も果たすこととなります。

③ 図面間の上下左右の連続関係が容易にわかるように、図面の上下左右に連続する図面の番号を入れるとともに右下の索引図にも同様に図面番号を入れてください。

4. 留意事項

令和 7 年度版水道地図を作成するに当たっては、以下について特にご留意ください。

- ① 水源（水位（水頭））、導水管及び浄水場の記入漏れ（名称、日最大浄水量、施設能力、水位（水頭））の確認
- ② 送水管（線種）及び配水池の記入漏れ（名称、有効容量、水位（水頭））
- ③ 図枠外に記載する施設情報等（浄水場・配水池の諸元、水準基準）

5. その他

原則、記入要領と異なる内容の地図は作成しないでください。また、令和 2 年度版水道地図は、製本のサイズや凡例等が遵守されていないケースが散見されましたので再度記入要領をご確認ください。作成上疑義が生じた場合は、当課にご連絡ください。

(別添1)

凡 例 表

行政区域	茶 色	
上水道給水区域	青 色	
簡易水道給水区域 (公営)	緑 色	
簡易水道給水区域 (非公営)	焦茶色	
専用水道の位置	 黄 色	
その他小規模水道 (飲料水供給施設 等)	 紫 色	
水源	橙 色	
水源の種別	開発水	
	河川自流	
	伏流水	
	浅井戸	
	深井戸	
	湧水	
浄水場	 黒 色	
導水管(路)	 黒 色	
送水管(路) (用水供給事業)	 黒 色	
送水管(路) (用水供給事業以外)	 黒 色	
配水池	 黒 色	
配水池 (受水地点)	 白色(黒枠)	

(別添2)

水道用水供給事業、上水道事業及び簡易水道事業一覧表

(記入例※記入例では簡易水道事業は省略しています。)

〇〇用水供給事業			上水道事業		
構成団体	給水人口 (R7年度)	1日最大給水量 (R7年度)	市町村名等	給水人口 (R7年度)	1日最大給水量 (R7年度)
	給水人口 (計画値)	1日最大給水量 (計画値)		給水人口 (計画値)	1日最大給水量 (計画値)
☆☆市			▽▽町		
〇〇市			○☆町		
□□市			〇〇市 (□□水道企業団)		
△△町					

(別添3)

専用水道・その他小規模水道一覧表

(記入例)

市町村名	図番号	図中 No.	施設名	原水の種別
〇〇市	4-14	1	〇〇工場	自己水源
		2	〇〇ゴルフ場	併用
		3	〇〇病院	受水
		4		
		5		
		6		
		7		
		8		
		9		
		10		
		11		
		12		
〇〇町		1	〇〇食品	受水
		2	〇〇株式会社	併用
		3	〇〇団地	受水
		4		
		5		
		6		

市町村名	図番号	図中 No.	施設名	原水の種別
▲▲町	4-14	1		
		2		
		3		
		4		
		5		
		6		
		7		
		8		
		9		
		10		
		11		
		12		
		13		
		14		
		15		
		16		
□□町		1		
		2		
		3		
		4		
		5		
		6		
		7		
		8		

基本図例

見開き幅

59cm

総括図番号

基本図番号

4

14

基本図の番号にする

1:50000

地形図

NJ-54-30-14

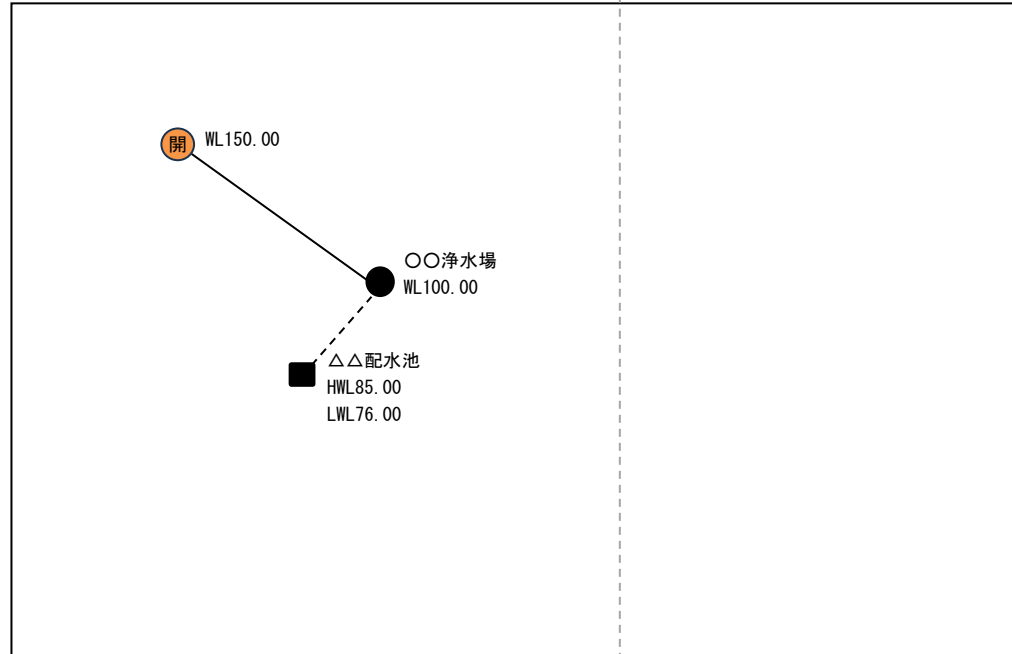
前橋

沼田

高崎

榛名山

縦長
47cm



図枠外に記載する令和7年度情報

浄水場名	施設能力 ^{m³}	日最大浄水量 ^{m³}
〇〇浄水場	60,000	40,000
配水池名	施設能力 ^{m³}	日最大配水量 ^{m³}
△△配水池	4,000	5,500

水準基準：特殊基準面を使用している場合に記載

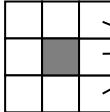
水道名	水準基準	T.P.換算
〇〇	O.P.	T.P.+1.3m

桐生及び足利

行政区画



索引図



隣接する
図番号を
入れる

1:50000

前橋

地理院タイルに〇〇を追記して掲載